

檜原学園緊急時対策マニュアル(保護者用)

檜原学園

檜原学園では、子供たちが学校内外で安全で安心して教育活動を行うことができるよう、学校危機管理マニュアルを作成しています。子供たちの安全を確保するためには、保護者や地域の方の協力が不可欠です。そこで、本マニュアルの内容を保護者の方と共有して、緊急対応に備えていきますのでご確認をどうぞよろしくお願ひいたします。

1. 基本的な考え方

- (1)児童・生徒の安全を第一として必要な措置を確保します。
- (2)本マニュアルは、災害時または災害が予想される場合に適用されます。しかし、災害の状況や交通機関の状況等によっては、マニュアル通りに行われない場合も想定されます。
- (3)学校・保護者が連携し、さらに教育委員会とも協力して対応していきます。

2. 連絡方法

緊急時の連絡は、メール配信で行います。(未登録の方には、電話で連絡いたします。)
また、必要に応じて防災無線でお知らせいたします。

3. 災害時の対応方法

- ①大雨・台風・大雪の場合 ◎小学校・中学校共通

事前

- ・ 学校は、気象情報、ハザードマップを確認する。「警報」の発令が想定される等、危険性が高いことが予想される場合、教育委員会と協議し、措置を決定する。必要に応じて、家庭への通知及びメール配信を行う。

※ 保護者は、自地区の状況を確認、安全性を判断する。登校させるにあたり、安全性の確保が難しい場合は、児童・生徒を自宅待機させる。

警報発令

在校時①（警報発令前）

状況の悪化が見込まれ、今後バスの運休及び警報発令が想定される場合、直ちに家庭に連絡し、集団下校する。

在校時②（警報発令後）

学校に待機させ、児童、生徒を引き取りにより下校。保護者の方は道路等の安全を確認した後、引き取りを行う。

在宅時

危険性が高い場合、教育委員会と学校で協議し、臨時休業、始業時刻等遅れなどの対応を決定し、家庭に連絡する。

事後

- ・ 学校は、学校施設をはじめ、河川や土砂、児童・生徒等の情報把握に努め、安全確認を行う。

(2) 在校時に危険を伴うような大地震の場合

◎小学校・中学校共通

地震発生

- ・ 学校は、子供を校庭に一次避難させる。土砂災害等が想定される場合、総合グラウンド等へ二次避難をさせる。危険性が高いことが予想される場合、教育委員会と協議し、措置を決定する。必要に応じて、家庭への通知及びメール配信を行う。

※ 保護者は、自地区の状況を確認、安全性を判断する。引き取りにあたり、安全性の確保が難しい場合は、学校に連絡する。

【震度5強以上の場合】

学校に待機させ、児童、生徒を引き取りにより下校。保護者の方は道路等の安全を確認した後、引き取りを行う。

【震度5弱以下の地震】

安全が確認され、バスが運行可能な時は集団下校。
バスが不通になった場合は、引き取りにより下校。

事後

- ・ 学校は、学校施設をはじめ、河川や土砂、児童・生徒等の情報把握に努め、安全確認を行う。

(3) その他の災害等について ◎小学校・中学校共通

ア 不審者が学校に侵入及び通学路に不審者が現れた場合

- ①安全が確認され、引き渡しが可能になるまで、学校で待機させます。
- ②状況に応じてメール配信し、引き取りにより下校させる場合があります。
- ③状況に応じて教師引率のもと、集団下校させる場合があります。

イ 学校が火災になった場合

火災の状況に応じてメール配信し、児童・生徒を引き取りにより下校させる場合があります。

※ 個々の事案に関しては、児童・生徒の安全を第一に考え、状況に応じて対応していきます。

4. その他

- ①自宅待機の時には、メール配信します。(必要に応じて防災無線でお知らせします。)
- ②登下校時においては、バスの運転手の指示、村民の方の協力を仰ぎます。

※NTTが設置する「171(災害用伝言ダイヤル)」も家族同士の連絡にご活用ください。